



[第2回]

海外から見た日本 真似をする日本

水原 理雄

アメリカ合衆国イリノイ州弁護士

text by Mizubara Michio

日本に帰るたびに感じるのは、何故日本はこんなにアメリカの真似ばかりしなくてはいけないのだろうということです。単に政治・経済的に日本がアメリカ従属型であるという話ではありません。文化というか、生活観の問題としてです。

私は喫煙をします。アメリカではいろいろな場所で喫煙の制限を設けられ不自由な部分もありますが、それなりに納得のできる感覚があります。最近の日本でも喫煙の制限が多くなってきましたが、何か納得のできないところがあります。おそらく根本にある考え方ということの違いが納得のできるかできないかの違いになっているような気がします。アメリカでは昔から喫煙は肺癌などの原因となると言われてきましたが、煙草会社はそれを一切認めずつい最近まできました。しかし、この10年ぐらいで煙草会社を相手取った訴訟に煙草会社が負けるようになってきたのです。そして1~2年前に初めて煙草会社が喫煙の健康に対する影響を隠してきた事実を認めました。また、二次的な喫煙(日本では受動喫煙)といっているようですが、煙草を吸わない周りの人に対する健康への影響も前々から主張され、訴訟でも喫煙を許してきた会社が負ける結果を招きました。

有名なのは客室乗務員が航空会社を乗客の喫煙による健康被害で訴え、勝った判例です。以来、アメリカの航空会社が機内禁煙を打ち出しました。乗客の喫煙を機内で許すと航空会社に損害賠償責任が生まれるからです。また、州政府が煙草会社を喫煙による健康被害で州政府の保険財政に損害が出たとして訴えた判例でも州政府が勝ちました。つまり、喫煙が健康保険費用の増大を招き州政府財政を圧迫するという事実から、いろいろな場所での喫煙の制限が設けられてきたのです。また、煙草一箱の値段も10年前の倍以上に値上がりしています。日本にはこうした背景がありません。単に周りの人に迷惑だからという理屈のようです。確かに周りの人に迷惑をかけないため、という理屈は正しいかもしれませんが、それなら10年前、20年前は迷惑ではなかったのかということです。どうも私には日本の嫌煙運動は、アメリカの結果的現象だけをとらえて真似をしているような気がします。やはりアメリカの真似をするのであっても、アメリカで起きてきたことの背景を理解し、説明して始めるものでなければ何となく納得ができないのです。

セクハラについても同じようなことが言えます。女性の人権を無視するつもりはまったくありませんが、セクハラを法制化する場合でも日本とアメリカの文化の違いがもう少し反映されてもいいのではないかと思います。アメリカでは会社内でのセクハラが問題となると、セクハラを行った個人ばかりでなく、それを許す環境を持つ会社にも責任があると、会社に賠償責任を持たせるようにしました。そしてアメリカに進出しているいくつかの日本企業がセクハラ訴訟で標的にされ、多分これが日本でセクハラを有名にした元ではないかと推察します。アメリカでは女性だけでなく社会的弱者への差別、つまり人種、出生、皮膚の色、宗教、障害、年齢、性、妊娠などに基づく差別を禁止するという背景があります。単に女性に対する差別ということだけが問題ではなかったのです。ところが日本では急にセクハラだけが取り上げられ問題視され始めたような気がします。アメリカへの進出企業への注意を促すのと、国内での制度化とは話が違いますし、女性に限らず他の差別禁止の制度化と一体で初めて納得ができると思います。

医学と法の分野での話をしましょう。こ

の話はアメリカの真似とは少し異なりますが、日本ではこれらの分野に対して倫理観への確たる判断基準が無いように思われます。少なくとも日本では根底にある倫理観は宗教に基づくものではないということでしょう。これに対してアメリカは、どちらかというところキリスト教という宗教による倫理が一般を支配しているようです。実例を挙げると、墮胎と、人間のエンブリオ(胚)やステム・セル(幹細胞)の実験、研究、利用についての倫理観が挙げられます。墮胎については、アメリカに住んでいるとアメリカはキリスト教の国であることを実感します。キリスト教徒のカトリックやキリスト教の中のカトリックや原理主義的な人たちは絶対反対の立場です。アメリカ合衆国最高裁判所のロー・対・ウェイドの判例で、妊娠3カ月までの墮胎は犯罪ではないことになっています。もちろんアメリカの法曹は宗教と国家の分離の原則を通して、宗教的な倫理観では判断していない立場を通してありますが、この判例では宗教的な罪と法的な罪の境目を決めたようなものです。言い換えればお腹の中の子どもはすでに神から得た生命を持っているかどうかという認識と、法的に権利を得た人格があるかということの問題です。一方、日本にも優生保護法から変わった母体保護法というものがあり、墮胎が可能になっていますが、どうもお腹の中の子どもの人権ではなく、それを宿した母体の健康への影響を主軸に考えられているようです。この立場にはお腹の中の子どもはすでに神から得た生命のある人格があるという宗教的倫理観はありません。一方、墮胎禁止と同じ倫理観でアメリカでは人間のエンブリオやステム・セルの実験、研究、利用については、人ひいては人を創造したキリスト教の神への冒瀆につながるとして禁止の方向です。ただ、アメリカは他の国に遅れをとらないた

めなのか、将来のお金儲けの手段を確保するためなのか、厳しい制限付きながら研究のみは許しています。人間のエンブリオやステム・セルの実験、研究、利用について日本では道徳的に適切でない、とか、倫理的に問題があるというかたちで制限を設けているようですが、その倫理観の判断基準がはっきりしていません。母体を保護するという原則で墮胎を許している日本では、墮胎される側のエンブリオやステム・セルには人格のようなものは認めていないわけですから、その研究を禁止したり制限するというのは何か矛盾があり納得がいきません。母体保護が根幹であるならば、日本ではエンブリオやステム・セルの実験、研究、利用の制限を法的にも社会的にも無くしてしまい、むしろ積極的にアメリカより先を行く自由な研究開発をすればいいのではないかと私は思います。もしアメリカのように日本でエンブリオやステム・セルの実験、研究、利用の制限をするならば、何かアメリカの真似、もしくはアメリカからの何らかの圧力によるものという感が拭えないのは、私の勘ぐり過ぎでしょうか。

日本は明治以来ヨーロッパの文化を真似し追い抜くことを考えてきました。戦後はアメリカの真似をして追い抜くことを考えてきたようです。そして私がアメ

リカに初めて来た頃、1980年代初めですが、日本は世界一の経済大国になろうとしていました。その後日本はバブル期を経験し、その崩壊後、現在の不良債権不況を迎えるわけですが、当時のビジネススクールの留学生の中にはもうアメリカから学ぶことはないと言い切った人もいました。私はそんなことはないと思いましたが、今こそ、そのくらいの気概と独自性を持った人たちが出てきてよいのではないのでしょうか。

日本にはアメリカに負けない文化があります。そして日本には陶磁器、刀の精錬、漆器、醗酵技術など手作業の良さ、伝統と経験に基づく技術があります。そして、日本にはこの伝統による技術を工業化して世界的に成功している会社もあります。アメリカにもまったくないとは言いませんが、アメリカでは工業規格化と大量生産と利益追求のための合理化の方が目立ちます。NHKの「プロジェクトX」に励まされ、テレビ東京の「ガイアの夜明け」を見て、将来に希望抱くのは私だけでしょうか。これらの番組の共通点はそれぞれの分野での独自性の追求と既存技術の応用を、日本的な手作業的努力により融合させ企業化していていることだと思います。つまり、その独自性に驚き、その努力に感動しているのです。アメリカの真似ではなく、独自の考え方をする日本であってほしいと思います。

慶應義塾大学商学部(BA)、シカゴ大学経営大学院(MBA)、IIT・シカゴ・セント法律大学院(JD)をそれぞれ卒業。弁護士登録はイリノイ州、ワシントンDC、租税裁判所およびイリノイ州北部地区連邦裁判所である。また、公認会計士登録もイリノイ州にある。現在、シカゴ在住。契約法・会社法・国際商事・合衆国税法なども手がけ、日系関係のロイヤーとして活動中。

